

事業者様の **若手従業員** の **確保・定着** を応援します

奨学金返済支援制度

導入事業者向け説明会

従業員が抱える奨学金返済負担の悩み

全国の大卒者の利用率が4割超にも上る「奨学金」。日本学生支援機構の貸与型奨学金利用者の約7割が今後の返済について不安を、返済の負担感に4割強の方が苦しさを実感しています。

(全国労働者福祉協議会「高等教育費や奨学金負担に関するアンケート(2024年6月)より

兵庫県が学生に対して実施したアンケートによると、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍、SDGs等に取り組んでいるかが、就職先を選ぶ重要なポイントとなっています。

兵庫型奨学金返済支援制度と播磨町のこれから

兵庫県では、従業員に対する奨学金返済支援制度を有する中小企業に対して、その負担額の一部補助を実施し、令和6年度には、全国トップクラスとなる手厚い支援へと拡充されています。この度、播磨町でも、令和7年度に、兵庫県と協調して、中小企業の負担額をさらに軽減する制度の創設に向け、準備を進めています。

制度を導入いただくと、募集要項や求人票に記載でき、**求職者への企業のアピールポイントに繋がります**。ご関心のある事業者様は、ぜひ説明会へご参加ください。

日時 **12月17日(火) 14:00 ~**

場所 **播磨町中央公民館 視聴覚室**

対象 **町内に本社がある中小企業**
中小企業基本法第2条第1項に定める中小企業者

申込方法 **12月13日(金)締切**

右記の申込みフォームからお申込みください。播磨町ホームページからもお申込みいただけます。



播磨町 奨学金返済支援 説明会

検索



播磨町住民協働部産業環境課

TEL . 079-435-0304 (直通) E-mail . sangyo@town.harima.lg.jp

兵庫型奨学金返済支援事業・播磨町制度(案)の概要

詳細は説明会で
ご案内します。

補助対象

企業

- 町内にある本社を有する中小企業等（中小企業基本法で定められた中小企業者）

従業員（対象企業に勤務し以下の要件を満たす方）

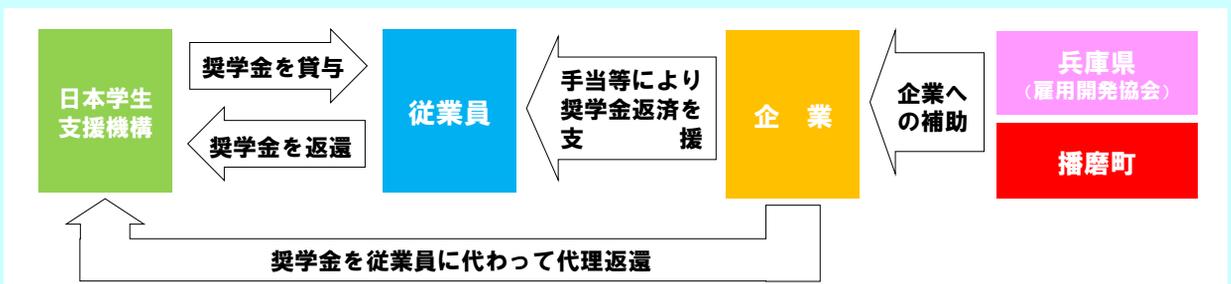
- 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務がある
- 40歳未満の正社員
- 申請時点で町内事業所に勤務している

補助期間

5年間（企業の県認定制度取得状況により、最大17年間補助）

事業 スキーム

- ① 企業が奨学金返済支援制度を設ける
- ② 学生が返還した奨学金をもとに企業が県及び町に補助金を申請
- ③ 県及び町が企業に補助金を交付。企業が従業員に支給（代理返還も可）



補助額

兵庫県

年間返済額の2/3（上限12万円）

播磨町(案)

企業負担額から県補助額を差し引いた額に対して、一定割合を補助(1/2未満)。補助上限も設定予定。

制度活用 イメージ

従業員の年間返済額が18万円 かつ 企業の年間支援総額が12万円の場合

① 支援制度なし

本人（従業員）負担 18万円

② 企業支援制度導入

企業負担 12万円

本人負担 6万円

③ 県制度活用

企業負担 6万円

県補助 12万円（企業6万円+本人6万円）

④ 県+町制度活用

企業負担

町補助

県補助 12万円（企業6万円+本人6万円）

県及び町制度の活用により、事業者の支援制度導入負担が大幅に軽減されます

奨学金返済支援制度導入事業者向け説明会

兵庫型奨学金返済支援制度や播磨町制度(案)の概要をご案内させていただいた後、各事業者様の制度導入に向けた質疑やご相談等を承ります。

申込方法

定員：10社（先着順）

申込方法：インターネット（申込専用ページ）による事前申込

※会場の都合上、1事業者あたり2名までの参加とさせていただきます。

※定員に達ししだい、申込受付を終了します。